

| 基本方針1 | | 2 R (Reduce(発生抑制)・Reuse(再使用)) の推進 | | | | 【外部評価】 審議会の意見 | | 今後の取組方針 |
|-------|---|--|---------------------|--|---|---------------|---|---|
| No. | 取組内容 | 計画P-61 (1) ごみ減量に向けた方策 | | 関連数値、参考情報等 | | 評価※ | | |
| | | 1) 市民の取組 | 2) 事業者の取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | | | |
| 1 | <p>拡充</p> <p>・ホームページに「今日からできるごみの減量と資源化（取組例）」を掲載し、ごみ種ごとのリサイクル方法や分別方法について周知啓発しました。また、「ごみ処理統計」のページにごみ処理経費等を掲載し、見える化することで、市民の意識向上を図りました。</p> <p>≪資料 9 P-1≫</p> | <p>①食品ロスの削減</p> <p>②生ごみの水切り</p> <p>③簡易生ごみ処理（堆肥化）</p> <p>④買い物での工夫</p> <p>⑥紙ごみの資源化</p> | | <p>2月に当カテゴリページを新設し、その直下には、既存ページに加え、新たに雑がみ等をテーマにしたページ等を作成し掲載しました。</p> <p>〔HPアクセス数〕 4,643回/年（新設前の既存ページのアクセス数を含む）</p> <p>〔リサイクル率〕 12.7%</p> | <p>3キリ、容器包装プラスチック等の新規ページを作成しました。</p> <p>〔HPアクセス数〕 14,389回/年</p> <p>〔リサイクル率〕 12.6%</p> | ☹️ | <p>●ホームページは市民に広く活用されている中で、今回アクセス数も大幅に増加していて評価出来る。ホームページに「今日からできるごみの減量と資源化」を載せていることの更なるPRとホームページを見られない市民向けにも教宣してほしい。</p> <p>【No.1】</p> <p>●一部のコンビニを含むスーパー等では、レジ袋辞退率は9割程度となっていて評価出来るが、市民がよく使うすべてのコンビニ等の辞退率の掌握と更なる辞退率のアップにも努めてほしい。</p> <p>【No.2】</p> <p>●スーパーでのばら売りを増やしてもらうよう試験的に特定の店舗で実施してもらってはどうか。</p> | <p>●ホームページでの掲載のほか、チラシの配布、SNS、FMラジオ等様々なメディアを活用し、周知に取り組んでまいります。</p> <p>●レジ袋の辞退率については、滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会が協定を締結した事業者のうち、「レジ袋無料配布中止実施事業者」の実績は把握しておりますが、一部のコンビニを含む「レジ袋削減取組実施事業者」の実績は把握されておりません。すべてのコンビニを含むスーパー等での辞退率の掌握は難しいですが、マイバッグ携帯の周知等、レジ袋辞退率の促進に努めてまいります。</p> <p>●スーパーでのばら売り等については、フレンドマート等、一部の店舗で実施されております。</p> |
| 2 | <p>・県内におけるスーパー等でのレジ袋無料配布の中止やマイバッグの持参の啓発等を行っている滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会に参画し、情報・意見交換や、ポスター掲示等の啓発に取り組みました。近年、マイバッグに関しては広く浸透しており、容器包装など、他の課題に対する取り組みの強化が検討されています。</p> <p>・買い物ごみ削減およびマイバッグ携帯のチラシを生活環境課窓口で配布し、使い捨て用品の使用抑制と再使用の促進を図りました。</p> | ④買い物での工夫 | ①生産・流通・販売におけるごみ排出抑制 | 〔レジ袋辞退率〕 91.2% | 〔レジ袋辞退率〕 90.6% (平成25年度以降、毎年9割程度のほぼ横ばい状態で推移) | ☹️ | | |

※令和4年度の評価について、下記の顔マークを付します。

| マークの種類 | | マークの内容 |
|--------|------|----------------------------|
| 😊 | 順調 | 方針内容や目標達成に向けて取組が順調である場合 |
| 😐 | 横ばい | 方針内容や目標達成に向けて取組が横ばいである場合 |
| ☹️ | 努力必要 | 方針内容や目標達成に向けて取組に努力が必要である場合 |

| No. | 取組内容 | 計画P-61 (1) ごみ減量に向けた方策 | | 関連数値、参考情報等 | | 【外部評価】 審議会の意見 | | 今後の取組方針 |
|-----|--|-----------------------|---------------------------------------|--|--|---------------|--|--|
| | | 1) 市民の取組 | 2) 事業者の取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 評価※ | | |
| 3 | ・「雑がみ分別保管袋」を窓口や出前講座で配布し、雑がみのリサイクルに関する周知啓発を行いました。 | ⑥紙ごみの資源化 | ②紙類の排出抑制・再生利用の促進 | 〔配布数〕 データなし | 〔配布数〕 出前講座 …20袋程度 窓口 …データなし | ☹️ | <ul style="list-style-type: none"> ●雑がみは事業所はもとより一般家庭からも多く出されており、必要に応じて雑がみ分別保管袋の配布と、市民が分別後の搬出しやすい回収方法も検討してほしい。【No.3】 ●雑がみ分別保管袋は、分別の仕方がイラストでわかりやすく記載されている。さらに広める必要がある。 ●雑紙分別保管袋の配布ではなく、転入者向けに店舗回収の案内を配布するのはどうか。【No.3】 ●雑がみ分別保管袋の配布は良い取組だと思うが、配布枚数のデータがなく、どの程度活用されているかが不明なため、評価は「横ばい」であると考え。【No.3】 ●雑がみの分別や出し方について、「ごみ等の収集カレンダー」に記載してはどうか。【No.3】 | <ul style="list-style-type: none"> ●「雑がみ分別保管袋」は、啓発の一環として作成したのですが、イベント出展時などに配布しております。雑がみの回収方法については、古紙回収事業者によって異なる部分がございますが、効果的な回収方法なども検討し、取組を呼びかけてまいります。また、本保管袋の製作は継続して行っているものではないため、現在のところ在庫が無くなり次第配布終了となりますが、分別方法がわかりやすいのご意見も頂いており、今後、予算や状況に応じてより良い方法を模索してまいります。 |
| 4 | ・事業系一般廃棄物の出し方等について、市内事業者に対し、冊子「事業系ごみの分け方・出し方 豆知識」を用いて説明、指導を行うことで、事業者の意識向上およびごみの排出抑制を推進しました。 | | ①生産・流通・販売におけるごみ排出抑制 | 〔事業系ごみ量〕 R3：7,442 t (182 g/日・1人当たり) 全体に占める割合22% | 〔事業系ごみ量〕 R4：7,611 t (187 g/日・1人当たり) 全体に占める割合22.6% | ☹️ | <ul style="list-style-type: none"> ●雑がみ分別やごみの分け方・出し方豆知識について、窓口などの小さな啓発ではなく、広報等を使って多くの方に見てもらえるような取り組みが必要ではないか。【No.3】 【No.4】 ●市内事業者に対し、冊子やパンフの配布とともに、必要に応じて講習会等での指導も必要ではないか。【No.4】 | <ul style="list-style-type: none"> ●「ごみ等の収集カレンダー」の掲載スペースには限りがあり記載が難しいため、行政回収については別途A4サイズで地域ごとのカレンダーを配布しております。また、店舗回収については、市ホームページでご案内しておりますが、現在、わかりやすいチラシの配布やホームページの更新を予定しております。 ●ごみの分別については、広報に限らず、様々なツールを用いて周知啓発してまいります。 |
| 5 | ・「三方よし!!フードエコ・プロジェクト」として、ホームページで「三方よしフードエコ推奨店」制度の紹介や、推奨店の取組を紹介しました。 | ①食品ロスの削減 | ①生産・流通・販売におけるごみ排出抑制 ③食品廃棄物リサイクルの推進 | 〔推奨店登録数〕 食料品小売店：16店舗 飲食店・宿泊施設：17店舗 | 〔推奨店登録数〕 食料品小売店：16店舗 飲食店・宿泊施設：17店舗 | ☹️ | <ul style="list-style-type: none"> ●食品ロスは今や喫緊の課題であり事業者への取り組みはもとより、市民一人一人に削減促進PRが必要ではないか。【No.5】 ●フリーマーケットのPRで更なるリユーズの促進啓発に努めてほしい。【No.6】 ●インターネットでのフリーマーケットを進めてみてはどうか。【No.6】 | <ul style="list-style-type: none"> ●市内事業者に対して、冊子での指導に加え、事業者が多数集う場での活用など、効果的な周知方法について検討してまいります。 |
| 6 | 復活 ・実施団体等からの依頼に基づきフリーマーケットに関する情報を広報ひこねに掲載し、リユーズの促進啓発に努めました。【令和4年度実績：8件】 《資料9 P-2》 | ⑤リユースショップへの出品 | | 〔掲載記事数〕 0件 ※コロナ禍によるフリーマーケット未開催 | 〔掲載記事数〕 8件 | 😊 | <ul style="list-style-type: none"> ●容器包装プラスチックの分別については出前講座のみならず、パンフレットや広報ひこね等でも繰り返しPR願いたい。【No.7】 ●ホームページのアクセス数が増加しており評価出来るが、更なるアクセス数のアップに努めてほしい。【No.8】 | <ul style="list-style-type: none"> ●食品ロスについては、ごみ減量に加え、食育や生産等、様々な観点からの取組が必要ですので、食育推進委員会の中で、健康推進課、農林水産課など関係所属と連携しているところで、引き続き多方面からPRしてまいります。 ●引き続きフリーマーケット実施団体を支援していくとともに、インターネットを活用したフリーマーケットサイト等については情報収集してまいります。 |
| 7 | ・出前講座で容器包装プラスチックの分別について啓発し、市民意識の向上に努めました。 | | | 〔出前講座開催数〕9回 (参加者 253名) | 〔出前講座開催数〕9回 (参加者239名) | ☹️ | | <ul style="list-style-type: none"> ●分別方法やリサイクルについては、出前講座を中心に、SNS等、様々な手法を用いて周知啓発してまいります。 |
| 8 | ・ホームページに「リサイクル商品ってどんなもの？」を掲載し、リサイクルへの意識向上の促進および再生製品の使用や購入の選択可能性につながるよう周知啓発しました。 《資料9 P-2》 | | ①生産・流通・販売におけるごみ排出抑制 | 〔HPアクセス数〕 1,714回/年 | 〔HPアクセス数〕 2,913回/年 | 😊 | | |

基本方針2

適正なごみ処理の実施

※「適正なごみ処理の実施」については、主に市が主体となって行うものであるため、「ごみ減量に向けた方策」の「1) 市民の取組」欄および「2) 事業者の取組」欄を設けておりません。



| No. | 取組内容 | 関連数値、参考情報等 | | 評価※ | 【外部評価】審議会の意見 | 今後の取組方針 |
|-----|---|---|---|-----|---|---|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | | | |
| 1 | ・小型家電の分別回収、使用済蛍光灯等の資源化を行っています。 | 〔回収および資源化量〕 蛍光灯：3.8 t 小型家電：251.5 t | 〔回収および資源化量〕 蛍光灯：4.6 t 小型家電：210.1 t | ☹️ | ●小型家電や蛍光灯等が大切な資源であり、さらなる回収増加に努めてほしい。【No.1】 【No.3】 ●今後も市民の利便性を図るため必要に応じ回収場所の増加も検討してほしい。【No.3】 | ●小型家電については清掃センターにて無料で回収し、蛍光灯については、市役所、清掃センター、各支所・出張所のほか図書館や公民館等各関係機関にて回収し、資源化しております。蛍光灯は危険物であるため、回収場所には管理する人員が必要であるなど、回収場所を増やすことには制約がありますが、今後も他市町の事例等を参考にしながら、市民がより出しやすくなるよう努めてまいります。 |
| 2 | ・さらなる廃棄物の再資源化と適正処理を図るため、先進地の事例調査等を行っています。 | 県内で導入されている最新の技術について知見を得るため、新ごみ処理施設整備連絡協議会と同行して、もりやまエコパーク環境センターおよび草津市立クリーンセンターの視察を行いました。 | 香川県三豊市バイオマス資源化センターみとよトンネルコンポスト施設視察：広域行政組合と同行して視察を行ったものですが、これが一つのきっかけとなって、現在トンネルコンポスト方式の採用についても検討されています。 | 😊 | ●先進地の事例調査等が行われ、小型家電、蛍光灯、埋め立てごみの選別化等々の再資源化に活かされていて評価出来る。また、今後ともトンネルコンポスト方式のメリット・デメリット等調査して、検討してほしい。【No.2】 | ●新ごみ処理施設の処理方式については、令和4年度に広域行政組合で実施された追加検討調査において、好気性発酵乾燥方式が実現可能であるとの一定の結果が出ましたが、一方で様々な課題もあることから、それらを克服するため来年9月末まで引き続き調査検討が行われています。 |
| 3 | <p>拡充</p> <p>・使用済蛍光灯の拠点回収に加え、使用済電球や水銀含有製品の回収も行い、回収拠点の施設管理者に注意点等を記載したチラシを配布し、適正な処理につなげています。</p> <p>《資料9 P-3》</p> | 配布はせず、問題があった場合は、施設に電話または訪問し説明を行いました。 | 回収場所である市役所、支所、各出張所、公民館、市立図書館、人権・福祉交流会館、市民交流センター、みずほ文化センターの15施設で掲示、もしくは案内の際の活用を依頼しました。 | 😊 | ●ゼロエミッションの観点から資源化は必要で、処理費用の増加にはなるが、今後とも出来る限りの資源化を図ってほしい。【No.4】 【No.5】 ●手選別作業の削減のために分別搬出の更なるPRも必要ではないか。【No.6】 | ●埋立ごみや焼却灰等の資源化できるものについてはできる限り資源化するよう引き続き努めてまいります。また、容器包装プラスチックのさらなる分別、資源化を進めていくうえで、不十分な分別が手選別作業の苦勞につながることを市民にも必要に応じてPRしてまいります。 |
| 4 | ・上記(3)に加え、金属くずも含めた「埋立ごみ」中の選別および資源化を行っています。 | 〔埋立ごみ排出量〕 1,232 t | 〔埋立ごみ排出量〕 1,233 t | ☹️ | ●燃やすごみに容器包装プラスチックが大量に出されていることから、広報で容器包装プラスチックの具体的な分別方法をわかりやすく伝える等の周知啓発が急務ではないか。【No.6】 | ●軽く洗って汚れを落とせば資源化できる容器包装プラスチックの多くが燃やすごみとして出されていることから、プラスチック類の分け方について、改めてわかりやすく周知してまいります。 |
| 5 | ・燃やすごみの一部を外部搬出し、その焼却灰は資源化されています。 | 搬出先の民間処理施設では焼却灰のリサイクルを行っています。 | 搬出先の民間処理施設では焼却灰のリサイクルを行っています。本市としても焼却灰がリサイクルされている施設を可能な限り選択しています。 | ☹️ | ●手選別作業を削減していく取組方法が重要になる。【No.6】 ●手選別の様子を動画や写真等で市民に見てもらえるような取組をすると良いと考える。【No.6】 | ●手選別作業の実態を含む、清掃センターの現状や分別の重要性等について、様々な媒体でわかりやすくお伝えできるよう検討してまいります。 |
| 6 | ・容器包装プラスチックを資源化するために手選別作業を行っています。 | 〔資源化率〕 71.7% | 〔資源化率〕 81.2% | 😊 | | |

| No. | 取組内容 | 関連数値、参考情報等 | | 評価※ | 【外部評価】審議会の意見 | 今後の取組方針 |
|-----|--|--|--|-----|--|--|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | | | |
| 7 | <p>新規</p> <p>・令和4年4月から、ペットボトルの「B to B (ボトル to ボトル)」に着手し、県内でのペットボトル循環を確立しました。これにより、彦根市が回収・搬入したペットボトルはほぼ100%再生利用されています。</p> <p>≪資料9 P-4≫</p> | (回収量) 260 t | (回収量) 309 t | 😊 | <p>●ペットボトルの回収率を高めるとともに、キャップも回収検討してほしい。【No.7】</p> <p>●今後も継続実施してほしい。今後は搬入拒否の件数も掌握してほしい。【No.8】</p> <p>●今後違反事例が増加するようであれば、1車全数でなくても部分的に取り出して時折展開検査も必要かと思われる。【No.9】</p> <p>●草・剪定枝を大量に排出される業者に対して、適切な指導を行ってほしい。【No.9】</p> | <p>●ペットボトルキャップについては、容器包装プラスチックとして回収し、資源化しております。</p> <p>●違反事例を抑制するため、今後も適正に持ち込まれるよう監視を継続してまいります。</p> <p>●草・剪定枝を大量に排出される業者については、資源化業者へ搬入・リサイクルしてもらえよう誘導してまいります。</p> <p>●ごみ処理費用については、彦根愛知犬上地域において、本市のみ有料化していないことから、新ごみ処理施設供用開始に合わせて統一を図る必要があります。併せて、カーボンニュートラルの観点から、バイオマスプラスチックの導入についても先進地の情報収集を行い、検討してまいります。</p> |
| 8 | <p>・清掃センターへの搬入時の身分証明書の提示など、ごみの排出元の確認を行い、越境ごみ等の対策を行っています。</p> | 身分証明書などの提示を求めることにより、越境ごみの搬入防止に努めておりますが、お帰りいただいた方の正確な件数は、統計を持ち合わせていないため把握しておりません。(多い月で2~3件程度であると思われます。) | 身分証明書などの提示を求めることにより、越境ごみの搬入防止に努めておりますが、お帰りいただいた方の正確な件数は、統計を持ち合わせていないため把握しておりません。(多い月で2~3件程度であると思われます。) | 😐 | <p>●処理コストを反映した適正な料金設定であれば現状維持願いたい。【No.10】</p> <p>●ごみ処理費用有料化の検討について、新富町、館山市、知立市でバイオマスプラの導入事例がある。有料化する場合、焼却炉の保全も考え、燃焼カロリーが低く、温暖化防止に資する素材に変更した上で行うほうが、瀬戸市の例にもあるように市民の反発は回避しやすい。12リットルの燃やすごみの袋の一部をデザイン等で付加価値をつける等試行して、販売が軌道に乗れば、さらにバイオマスプラ化してみてはどうか。このデザインのごみ袋の収益(一枚税込み110円、本体原価素材により2円~33円。110円との差額は市への寄付。年間3万枚で200万円~程度。市内の土産店やホテルなどで販売の他、スーパーのレジ前で一枚ずつバラ売り)は、清掃センターの問い合わせ電話を一部自動応答にするなど、業務の効率化に予算をあて、職員の疲弊を軽減していくことも必要ではないか。現在、他市町で導入済みのバイオマスプラスチックは主に外国産のサトウキビなどが原料のため、安価ではあるものの、日本の資源を活かすという点では、将来性があまり見込めない(海外原料は競合が予想され、将来は輸入が難しくなる)。少々高いが、ゆくゆくはライスレジ(新潟市が採用)に素材変更していくなら国内資源が有効に利用でき、水田の保全も図れる。【No.10】</p> <p>●休日の清掃センターへの搬入について、職員の出勤に休日手当がついているであろうにも関わらず、平日の手数料と同額であり、比較的安い料金設定であると考えられる。予約せずとも搬入できるので、さらなるごみ呼び込んでいただくことが考えられる。休日の料金加算等検討いただきたい。</p> | |
| 9 | <p>・事業系一般廃棄物収集運搬許可業者に対する搬入物の展開検査については、令和元年度以降は作業場所が確保できないことから実施していませんが、平成27年の開始以降、搬出元の事業者や収集運搬許可業者への啓発も進み、違反事例が減少しています。違反の抑制のためには、継続した取組が必要であることから、目視やピット内監視カメラなどによる日常的な検査を行っています。</p> | 貯留ピットに投下されたごみを目視等で確認していますが、異常がないことや、ごみの量が減っていることから違反事例は減少したものと認識しています。 | 貯留ピットに投下されたごみを目視等で確認していますが、異常がないことや、ごみの量が減っていることから違反事例は減少したものと認識しています。 | 😊 | | |
| 10 | <p>・処理料金については、適宜見直しを行っており、処理コストを反映した適正な料金設定を行っています。</p> <p>(現在の手数料は、令和元年10月1日の消費税改正に伴い改正したものです。)</p> | 改定なし | 改定なし | 😐 | | <p>●土日にしか搬入できない市民もおられることから、料金に差をつけると公平性に欠けるという考え方もあり、現在のところ平日と同額の手数料としております。</p> |

基本方針3

分かりやすい情報発信の推進



| No. | 取組内容 | 計画P-61 (1) ごみ減量に向けた方策 | | 関連数値、参考情報等 | | 【外部評価】審議会の意見 | 今後の取組方針 |
|-----|---|---|------------------|--------------------|---|--|---|
| | | 1) 市民の取組 | 2) 事業者の取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | | |
| 1 | <p>・ごみの分別方法を手軽に知ることのできるアプリ「ひこまち」を配信し、住む地域に応じたごみに関する情報を発信し、適切な分別の推進につなげています。</p> <p>≪資料9 P-5≫</p> | ⑥紙ごみの資源化 | ②紙類の排出抑制・再生利用の促進 | 〔アプリダウンロード数〕 2,675 | 〔アプリダウンロード数〕 2,519 | <p>☹️</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アプリのダウンロード数が減少傾向にあるが、アプリ自体の更なるPRも必要である。【No.1】 ●アプリの使用人数および推移を把握し、ごみ減量対策に活かしていただきたい。【No.1】 ●アプリの評価はApp Storeが2.0であるが、レビューに対する改善はできているか。【No.1】 ●評価にあたり、市人口に対するアプリ普及率や使用率等のデータがあるとわかりやすい。【No.1】 | <ul style="list-style-type: none"> ●アプリのダウンロード数=アプリ使用人数ではないことから、使用人数は増加している可能性も考えられます。毎年全戸配布しているごみ等の収集カレンダーにアプリのQRコードを載せているほか、ホームページや広報、転入者へ配布するチラシで周知に努めており、分別について手軽に確認できるツールとして、さらなる周知に努めてまいります。 また、使用人数はシステム上算出することができませんが、ダウンロード数からある程度の傾向を読み取り、今後の施策検討の材料にいたします。また、アプリに対する評価レビューについては、App Storeが2.0、Google Playが3.4ですが、「画面が見えない(読めない)」事象についてはダークモードに対応させるアップデートをする等、対応可能な範囲で改善を図っています。 |
| 2 | <p>新規</p> <p>・燃やすごみの減量方法をわかりやすく呼びかけるアイコンを作成し、ホームページおよびFacebookで紹介しました。また、リサイクルできる素材でできたクリアファイルに本アイコンを記載し、配布することで、ごみの削減について手軽に学んでもらえるよう工夫しました。</p> <p>≪資料9 P-5≫</p> | <p>①食品ロスの削減</p> <p>②生ごみの水切り</p> <p>③簡易生ごみ処理(堆肥化)</p> <p>⑥紙ごみの資源化</p> | ②紙類の排出抑制・再生利用の促進 | — | 〔クリアファイル作成数〕 700枚 | <p>😊</p> <ul style="list-style-type: none"> ●他の自治体では窓口封筒などで広告しているケースもある。そのような工夫ができると良い。 ●クリアファイルは700枚作成されたが、予算の許す限り枚数を増やしてほしい。【No.2】 ●ごみ減量を促進する啓発物品を作成する際に、製造者の情報や原材料等を明記し、再生製品に対する関心や購入促進につながるよう工夫していただきたい。【No.2】 ●対馬市はクリアファイルを回収しリサイクルする取組をアスクルと行っているが、カウネットが東京都(区部)で企業向けに試行している。分かりやすい情報発信の手段として配布したことは悪い訳ではないが、対馬市と比べ、ごみを減量するのに効果がハッキリとわかるのはどちらでしょう?と聞かれたら、多くの人はなんと答えるか。そのような感覚のすり合わせをするのが審議会であると考えます。【No.2】 | <ul style="list-style-type: none"> ●啓発物品の作成については、予算の範囲内で、最大限の効果が得られるよう、配布物、デザイン、素材、記載内容および配布方法等、他市町の事例も参考にしながら、多角的に考えてまいります。 なお、対馬市でも実施されているアスクルのクリアファイルの回収およびリサイクルは、参加登録をしたうえで、クリアファイルを段ボールに入れてアスクルへ送ることでリサイクルされるしくみであり、送料負担に加え、売上金は寄付されるため費用はかかりますが、埋立ごみの削減につながる取組の一つですので、本市でも有効なものとして採用できるものかどうか研究してまいります。 |
| 3 | <p>拡充</p> <p>・FacebookなどのSNSとホームページをリンクさせ、情報発信の強化に努めました。</p> | <p>①食品ロスの削減</p> <p>②生ごみの水切り</p> <p>③簡易生ごみ処理(堆肥化)</p> <p>⑤リユースショップへの出品</p> <p>⑥紙ごみの資源化</p> | ②紙類の排出抑制・再生利用の促進 | 〔情報発信数〕 1件(分別・資源化) | 〔情報発信数〕 8件(雑紙、容器包装プラスチック、ペットボトル、野洲のおっさん拾い箱(2件)、水切り器(2件)、ごみ減量アイコン) | <p>😊</p> <ul style="list-style-type: none"> ●指定ごみ袋としても使用できるライスレジンのマイバグの作成を提案する。通常のマイバグのごみは減り、焼却カロリーも低い。【No.2】 ●SNSでのタイムリーな情報発信が乏しいと感じる。施設の改修工事期間等の周知があれば、外部処理委託費の軽減が図れるほか、これを機にごみに関心をもつ市民の増加が期待できる。【No.3】 | <ul style="list-style-type: none"> ●マイバグを指定ごみ袋としても使用可能にすることや、バイオマスプラスチック製の素材で製作することで、温室効果ガスの排出抑制につながるほか、市民意識の向上も期待できるなど、指定ごみ袋へのバイオマスプラスチック未導入の本市にとって有効な手段のひとつであると考えます。今後の本市の状況に沿った方法を検討してまいります。 ●SNSでの発信により、さらなる効果ができる情報については、できる限りSNSを活用するよう努めてまいります。 |

| No. | 取組内容 | 計画P-61 (1) ごみ減量に向けた方策 | | 関連数値、参考情報等 | | 評価※ | 【外部評価】審議会の意見 | 今後の取組方針 |
|-----|--|--|------------------|---------------------------------|---------------------------------|-----|--|---|
| | | 1) 市民の取組 | 2) 事業者の取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | | | |
| 4 | ・ごみに関する出前講座を実施し、説明や質疑応答の場を設けることで、ごみ削減への理解と意識向上につなげ、実行してもらえるよう努めました。 | ①食品ロスの削減 ②生ごみの水切り ③簡易生ごみ処理(堆肥化) ④買い物での工夫 ⑤リユースショップへの出品 ⑥紙ごみの資源化 | | 〔出前講座開催数〕9回 (参加者 253名) | 〔出前講座開催数〕9回 (参加者239名) | ☹️ | ●今後とも出前講座の回数を増やし、学生向けの出前講座も可能な限り開催してほしい。【No.4】 ●幅広い世代への呼びかけができれば良い。【No.4】 ●出前講座の依頼を増やせる工夫やPRがあると良い。【No.4】 ●評価としては、開催回数が9回と前年度と同数であるため「横ばい」である考える。【No.4】 ●出前講座の内容が不明。自治会清掃で出た草ごみの処理についてその土地で処理できる方法もある。出前講座でそのような方法の紹介を取り入れるのはどうか。【No.4】 ●アクセス数が増加しており評価出来る。【No.5】 ●「ごみの現状に関するチラシ」は作成数を増加し、出前講座以外でも活用してほしい。【No.7】 ●焼却施設の状況や修繕費用、焼却炉が使用できなくなるとどのような不都合が発生するのかについて等現状を正しく伝える必要がある。 | ●これまでの出前講座は自治会等からの依頼が多く、若年層の参加は少ない傾向にありますので、今後は、学生等若年層にも参加していただけるよう、開催場所や機会を模索してまいります。また、内容につきましては、本市のごみやごみ処理施設の現状、分別方法やごみ削減方法等についてお伝えしております。具体的な取組の方法として、多くのみなさまに取り組んでいただくために、できる限り多くの選択肢をお伝えできるよう、努めてまいります。 |
| 5 | ・ホームページ上に「ごみ処理統計」、「ごみに関する計画」、および「彦根市廃棄物減量等推進審議会」のページを作成し、ごみに関する数値や推計結果等を「見える化」しています。 | | | 〔HPアクセス数〕401回/年 | 〔HPアクセス数〕1,504回/年 | 😊 | | ●「ごみの現状に関するチラシ」につきまして、配布の機会を捉えながら広く市民の目に触れるよう努めてまいります。 ●焼却施設の現状や分別について市民にわかりやすく伝わるよう、広報特集記事の掲載を予定しております。 |
| 6 | ・集団回収量をホームページにて公表し、資源回収の結果を「見える化」しています。 | ⑥紙ごみの資源化 | ②紙類の排出抑制・再生利用の促進 | 〔集団回収量〕1,197 t 〔HPアクセス数〕353回 | 〔集団回収量〕1,205 t 〔HPアクセス数〕379回 | 😊 | | |
| 7 | 新規 ・彦根市のごみの現状に関するチラシを作成し、出前講座等で活用することで、現状が伝わり自分事として捉えてもらえるよう工夫しました。 | ①食品ロスの削減 ②生ごみの水切り ③簡易生ごみ処理(堆肥化) ⑥紙ごみの資源化 | | - | 〔配布数〕約50部 | 😊 | | |

基本方針4

市民・市民団体・事業者・市のコミュニケーションによる協働の推進



| No. | 取組内容 | 計画P-61 (1) ごみ減量に向けた方策 | | 関連数値、参考情報等 | | 評価※ | 【外部評価】審議会の意見 | 今後の取組方針 |
|----------|--|-----------------------|-----------|-------------------------------|--|-----|--|--|
| | | 1) 市民の取組 | 2) 事業者の取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | | | |
| 【各種イベント】 | | | | | | | | |
| 7月 | (共催) びわ湖を美しくする運動 …松原湖岸の清掃 | | | 実施 〔参加者〕149名 〔回収量〕180kg | 実施 〔参加者〕146人 〔回収量〕85kg | ☹️ | ●びわ湖を美しくする運動は、前年度と比較し、参加者が横ばいであるため、参加者が増えるような取組をお願いしたい。【各種イベント(7月)】 ●びわ湖を美しくする運動・野洲のおっさん拾い箱リレー・清掃活動イベント等は滋賀県の美化に大きな効果はあるものの、ごみのポイ捨てをさせない抜本的な対策を立案し実行していくことが大切である。 | ●滋賀県が主催される運動であり、開催日時や参加対象者は県で計画されておりますが、今後、運動を拡大されることとなった場合には、本市としても広く参加を呼びかけてまいります。 ●本市では、ごみのポイ捨て対策として、「広報ひこね」や環境パトロールカーによる啓発、路上喫煙の禁止およびごみのポイ捨て禁止啓発、不法投棄防止看板の設置、不法投棄パトロールなど、様々な取組を通じ、市民の環境意識の向上を図っております。今後も引き続き様々な手法を用いてポイ捨て対策に取り組んでまいります。 |
| 10月 | 7日(金)～20日(木) 新規 (共催) うみごみ対策琵琶湖プロジェクト「野洲のおっさん拾い箱リレー2022」 …市民参加型のごみ拾い企画。拾ったごみはセブン-イレブン彦根銀座町店に設置した「野洲のおっさん拾い箱」に入れる。 ・野洲のおっさん、市長およびひこにゃんも参加し、YouTube「ひこねしゅーち」にて配信し、周知啓発しました。 ・「野洲のおっさん拾い箱リレー」にて城東小学校の児童の描いた魚などの絵や環境に関するポスターを、野洲のおっさん拾い箱設置会場であるセブン-イレブン彦根銀座町店に展示し、ポイ捨てや環境に対する地域住民の関心を高めました。 ≪資料9 P-6≫ ※単発的な開催 | | | - | 〔回収量〕約14袋 〔YouTube再生回数〕 公開から1か月(令和4年11月25日～令和4年12月25日)で423回 令和5年9月5日現在、546回 | 😊 | ●団地で湖岸清掃を実施するには駐車場の手配等課題が出てくる。団体及び個人に湖岸清掃をしてもらいやすい場所やごみが多い場所の地図等等、わかりやすい情報があれば、参加者が増えると考えます。 | ●ごみの多い場所にはごみを捨てられやすく、それを公表することは、さらなるごみの増加につながる懸念もあるため、積極的な公表は考えておりませんが、ごみ袋の支給やごみ処理手数料の減免などにより、ボランティア清掃活動を支援してまいります。 |
| 3月 | 新規 (後援) SOCIAL GOOD ENTERTAINMENT-eスポGOMIから学ぶ社会課題解決ワークショップ- …趣味や遊びを社会課題解決に繋がられるようなきっかけ作りになるようなワークショップ形式の講演会 ※単発的な開催 | | | - | 〔参加者〕7人 | 😊 | | |
| その他 | ・市民団体や事業所等で実施される清掃活動イベント等の相談に対し、ボランティア清掃としてごみ処理手数料の免除等が受けられる旨の案内を行うことで、清掃活動の促進を図りました。 | | | - | - | ☹️ | | |

| No. | 取組内容 | 計画P-61 (1) ごみ減量に向けた方策 | | 関連数値、参考情報等 | | 【外部評価】 審議会の意見 | | 今後の取組方針 |
|--------------|--|---|---------------------------------------|---|--|---|---|--|
| | | 1) 市民の取組 | 2) 事業者の取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | 評価※ | | |
| | 【美しい彦根をつくる会】 (花いっぱい運動、湖岸クリーンアップ運動、環境美化啓発活動) ・環境美化等の活動に取り組む団体に美しい湖国をつくる会の補助金の交付や、啓発物品の作成、配布等を通して、環境美化に対する市民意識の向上を図りました。 | ①食品ロスの削減 ②生ごみの水切り ③簡易生ごみ処理(堆肥化) ⑥紙ごみの資源化 | | [花いっぱい運動] ・2団体参加 [湖岸クリーンアップ運動] ・6団体、1,177人参加 [環境美化啓発活動] ・ウェットティッシュ(3キリ啓発) 1500個作成 | [花いっぱい運動] ・2団体参加 [湖岸クリーンアップ運動] ・5団体、1,351人参加 [環境美化啓発活動] ・リサイクル可能クリアファイル(ごみ減量アイコン) 700枚作成 | ☹️ | ●ライスレジン製のごみ袋についても検討してほしい。 【美しい彦根をつくる会】 ●花いっぱい運動は環境美化や市民の気持ちを豊かにする上で大切な運動であり、今後も色々な団体に呼びかけ活動の輪を広げてほしい。 【美しい彦根をつくる会】 ●ポカシ以外にも使いやすい堆肥化方法を伝えていければさらに良い。また、堆肥の活用先について並行して考えていく必要がある。 【簡易生ごみ処理団体およびごみ減量削減推進協議会】 | ●啓発物品の選定、配布先や配布方法等、予算や状況に応じ、より効果的なものを検討していくなかで、ライスレジン製のごみ袋も候補の一つとして取り入れることが可能かどうか研究してまいります。 ●花いっぱい運動参加団体は、本年度(令和5年度)1団体増え3団体となりました。引き続き機会を捉えて呼びかけてまいります。 ●各簡易生ごみ処理団体の代表者や市職員などをメンバーとして立ち上げられた「彦根市ごみ削減推進協議会」で、ポカシを利用した方法以外についても研究しているほか、できた生ごみ堆肥を使える場所についても検討を行っているところです。 |
| | 【簡易生ごみ処理団体およびごみ減量削減推進協議会】 ・各団体において、ポカシ(米ぬかやもみ殻に有用な微生物を混ぜて発酵させたもの、生ごみの発酵を促すもの)の作製や勉強会等を通じた普及啓発活動を実施しました。 ・未経験者を対象とした簡易生ごみ処理についての講習会を2回開催し、ごみ(主に生ごみ)削減に関する周知啓発を行いました。 ・生活環境課窓口のほか、市内3か所の郵便局にご協力いただき、ポカシの無人販売をし、簡易生ごみ処理方法について周知啓発しました。 ≪資料9 P-7≫ | ①食品ロスの削減 ②生ごみの水切り ③簡易生ごみ処理(堆肥化) | [団体数] 6 [会員数] 258 | [団体数] 7 [会員数] 286 | 😊 | ●各学校へのごみの削減や環境美化に関するポスターの出展募集は、市民にも大きなPRとなるのでさらなる活動推進を図ってほしい。 【市内小中学生】 ●可能であれば、市庁舎での展示も検討してほしい。 【市内小中学生】 ●調理実習で出た生ごみを捨てずにリサイクルするなどのほか、学校の授業で、自分たちが生きていく未来の環境について考えるような機会を設けるのはどうか。 【市内小中学生】 | ●子どもを対象としたごみの学習は、家庭でのごみ削減に効果的であると認識しており、出前講座を中心に実施しているところですが、引き続き様々な機会での市内の小中学校と連携してまいります。 | |
| | 【市内小中学生】 新規 ・各学校や事業者等と連携し、ごみの削減や環境等に関するポスター等の作品出品を促進し、市民意識の向上に努めました。 | ④買い物での工夫 ⑤リユースショップへの出品 | - | ・環境省3R促進ポスターコンクール ・野洲のおっさん拾い箱会場環境ポスター展示 | 😊 | | | |
| 【その他】 | | | | | | | | |
| 1 | ・自治会や子供会などの古紙や衣類の集団回収に対し奨励金を交付し、リサイクル活動を推進しました。 | ⑥紙ごみの資源化 | ②紙類の排出抑制・再生利用の促進 | [回収量] 1,197 t [奨励金交付状況] 604件 2,393,236円 | [回収量] 1,205 t [奨励金交付状況] 623件 2,409,280円 | 😊 | ●小中学校の資源回収は回収する子供達や搬出する市民ともに資源化意識の向上に大きな効果があり、更なる活動推進を図ってほしい。 【No.1】 ●市民の利便性を図り、回収量を増やすためにも古紙を回収していただける店舗の増加を進めてほしい。 【No.2】 ●店舗回収の利用者は増えていると感じる。年に何度かしかない資源回収は忘れられやすいが、都合の良いときに持ち込める店舗回収は利便性が高く、有難い。 【No.2】 ●古紙の店舗回収量が減っている理由を検討し、必要に応じて対策をお願いしたい。 【No.2】 ●店舗回収実施事業者の、回収にあたっての困りごとを発信してほしい。 【No.2】 | ●新聞や雑誌等のリサイクルを推進するため、引き続き回収団体にリサイクル奨励金を交付してまいります。 ●店舗回収については、市外からの持込や市外への持ち出しがあること、また、古紙の種類別回収量については把握していないことから、減少理由の特定は難しいですが、古紙を資源化する有効な方法であることから、店舗回収の実施店舗等の情報を、ホームページや転入者向けチラシの作成等により、さらなる周知を図ってまいります。 |
| 2 | ・市内で古紙の店舗回収を実施する事業者の紹介や回収品目、排出時の分別ルールなどの情報をホームページに掲載し、資源化の促進を図りました。 | ⑥紙ごみの資源化 | | [掲載店舗] 18店舗 [店舗回収量] 1,981 t | [掲載店舗] 18店舗 [店舗回収量] 1,746 t | ☹️ | ●推奨店登録数の更なる増加を図ってほしい。 【No.3】 | ●店舗回収実施事業者の困りごとについては、発信することに対する各事業者の意向や影響等も考え、必要に応じて検討いたします。 |
| 3 | ・「三方よし!!フードエコ・プロジェクト」として、ホームページで「三方よしフードエコ推奨店」制度の紹介や、推奨店の取組を紹介しました。 | ①食品ロスの削減 | ①生産・流通・販売におけるごみ排出抑制 ③食品廃棄物リサイクルの推進 | [推奨店登録数] 食料品小売店：16店舗 飲食店・宿泊施設：17店舗 | [推奨店登録数] 食料品小売店：16店舗 飲食店・宿泊施設：17店舗 | ☹️ | ●「3キリ」・「雑誌」・「容器包装プラスチック」のチラシはわかりやすいため、郵便局以外にも活用して更なる啓発を図ってほしい。 【No.4】 ●チラシ配布のみで終わらず、小中学校や大学等で配布し、啓発内容に関する川柳を募集し表彰する等の確実な効果につながるよう、市が結果に関心を向けることが必要。また、課題について考えられるような仕掛けをもうけ、対象者を絞るべきだと考える。 【No.4】 | ●プロジェクトの主体である滋賀県と連携してまいります。 |
| 4 | 新規 ・「3キリ」「雑誌」「容器包装プラスチック」についてのチラシを作成し、郵便局に協力いただき配布し、周知啓発を図りました。 ≪資料9 P-7≫ | ①食品ロスの削減 ②生ごみの水切り | | - | 市内20局にて配布 | ☹️ | ●市内のエコサークルが手を組み、それぞれの意見を持ち合いながら今後の取組について検討していったらどうか。 | ●エコサークルは様々な団体が多数ありますので、適宜必要に応じて、情報交換を行い、取組について検討してまいります。 |

その他取組



| No. | 取組内容 | 計画P-61 (1) ごみ減量に向けた方策 | | 関連数値、参考情報等 | | 【外部評価】 審議会の意見 | 今後の取組方針 |
|-----|--|-----------------------|-----------|--|---|---------------|---|
| | | 1) 市民の取組 | 2) 事業者の取組 | 令和3年度 | 令和4年度 | | |
| 1 | ・忘年会シーズンの「おいしい食べきり運動」をホームページに掲載し、食品ロスの削減について周知啓発しました。 | ①食品ロスの削減 | | 〔HPアクセス数〕 55回/年 | 〔HPアクセス数〕 64回/年 | 😊 | ●「おいしい食べきり運動」はホームページの掲載とともに、ポスターやチラシ等を作成するなど、忘年会の参加者の目に触れるような方法について、飲食店との取組を図ってほしい。【No.1】 ●本市は、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク」に参加しており、そこで作成されたチラシ等をホームページに掲載しているところですが、宴会シーズンなど時期に応じて、飲食店でも啓発していただけるよう周知方法について検討してまいります。 ●水切り器については、予算の都合もありますが、引き続き作製・配布できればと考えております。また、ご意見のような販売されている水切り器を使用せずとも取り組める方法についても情報収集し、様々な方法を紹介できるよう努めます。 ●ラジオ放送については、時期に応じて引き続き実施してまいります。 ●啓発によって新たなごみを無用に発生させないことにも留意した啓発に努めてまいります。 |
| 2 | 新規 ・水切り器を生活環境課窓口にて配布し、約9割が水分である生ごみ減量の行動促進につなげました。 《資料9 P-8》 | ②生ごみの水切り | | - | 〔水切り器配布数〕 93個（試用人数：94人） 〔アンケート結果〕 回答者数：58人 ・市が水切り器で「水キリ」を推進することは有効である。」と回答した人は全体のおよそ7割程度でした。一方で、1割の人がその反対の意見であり、製品の色や形状、使い勝手に関する意見のほか、水切り器そのものが必要ないとの意見も一部見られました。 | 😊 | ●水切り器の配布は好評だったため、機会があればまた実施し、ごみ減量啓発に取り組んでほしい。【No.2】 ●水切り器はマヨネーズの容器等でも作ることができ、さらにごみを減らすことができる。【No.2】 ●今後もラジオ放送等を通じて更なる啓発を図ってほしい。【No.3】 ●垂幕や幟等の使用後の処分についても、リサイクルするなど、広報活動によってごみが発生しないような配慮が必要である。 ●地域通貨「彦」の更なるPRを実施し美化活動の推進を図ってほしい。【No.5】 ●介護や育児等が出る紙おむつが今後増加する可能性が高い。使用済み紙おむつの新たな処理技術開発等の情報にアンテナを張り、良い方法があれば積極的に取り入れていく必要がある。 |
| 3 | ・エフエムひこねコミュニティ放送において、食品ロス削減月間（10月）および食べきり等による食品ロス削減（12月～1月）のラジオ放送を行い、周知啓発しました。 | ①食品ロスの削減 | | 〔放送回数〕 計86回 | 〔放送回数〕 計83回 | 😊 | |
| 4 | ・本庁舎広告塔に「3Kiri」に関する垂幕を設置し、3Kiriに関する市民の意識向上に努めました。 《資料9 P-8》 | ①食品ロスの削減 ②生ごみの水切り | | 〔設置期間〕 令和4年3月22日から3月31日まで | 〔設置期間〕 令和4年4月1日から10月19日まで | 😊 | |
| 5 | ・「美しいひこね創造活動」として、「美しい行為（まちの美観を保つ活動）」に対して地域通貨「彦（げん）」を交付し、地域の美化活動の促進を図りました。 （15分以上の活動で1単位、週に1単位が申請限度） | | | 〔交付実績〕 16,383単位 〔活動人数〕 1,586人 | 〔交付実績〕 15,530単位 〔活動人数〕 1,498人 | 😊 | ●地域通貨「彦」については、まちづくり推進課と連携して推進してまいります。 ●使用済み紙おむつは水平リサイクルを、企業と協同で取り組んでいる自治体もあります。民間の処理技術や先進地の事例などについて情報収集しながら、採用可能なものがないか研究してまいります。 |